

泊発電所 3号炉審査資料	
資料番号	資料2-3
提出年月日	令和5年4月12日

泊発電所 3号炉 今回提出の審査資料に対する記載適正化予定リスト  
 技術的能力2.1 可搬型設備等による対応

No.	条文	まとめ資料 ページ番号	比較表 ページ番号	適正化予定内容
1	技術的能力2.1	—	とりまとめた資料-2	以下の記載について、誤記を修正する。(下線部参照) (旧) 2-4) 初動対応フローの構成の相違 (比較表p 2.1-13~16, 65~68, 第2.1.3図?, 比較表 添付資料2.1.3等) (新) 2-4) 初動対応フローの構成の相違 (比較表p 2.1-13~16, 65~68, 第2.1.3図, 比較表 添付資料2.1.3等)
2	技術的能力2.1	—	2.1-19	泊 3号炉欄の以下の記載及び当該箇所に対する相違理由の記載について、色識別を「青」に修正する。(下線部参照) (泊 3号炉欄) 以下の(1)項及び(m)項に該当する
3	技術的能力2.1	—	2.1-19	相違理由欄の記載について、以下の誤記を修正する。(下線部参照) (旧) 【女川】記載表現の相違 ・泊は、大飯と同様に、5つの活動を～ (新) 【女川】記載内容の相違 ・泊は、大飯と同様に、5つの活動を～
4	技術的能力2.1	—	2.1-19	泊 3号炉欄の記載について、下線部の色識別を「緑」に修正する。 (泊 3号炉欄) 可搬型大型送水ポンプ車及び小型放水砲等による～
5	技術的能力2.1	—	2.1-22	大飯 3 / 4号炉欄と泊 3号炉欄の記載について、下線部の色識別を「黒」に修正する。 (大飯 3 / 4号炉欄) 優先順位は以下のとおりである。 (泊 3号炉欄) 対応手段は次のとおりとする。

No.	条文	まとめ資料 ページ番号	比較表 ページ番号	適正化予定内容
6	技術的能力2.1	—	2.1-24	泊3号炉欄の記載について、下線部の色識別を「緑」に修正する。 (泊3号炉欄) ・早期に準備が可能な常設設備による注水を優先して実施し、常設設備により注水できない場合は、可搬型設備により使用済燃料ピットへ注水することにより、使用済燃料ピット内の燃料体等を冷却し、放射線を遮蔽し、臨界を防止する。
7	技術的能力2.1	—	2.1-30	相違理由欄の記載について、以下の誤記を修正する。(下線部参照) (旧) (水消火系を使用した発電用原子炉への注水手順を整備するのは、 (新) (水消火系を使用した原子炉容器への注水手順を整備するのは、
8	技術的能力2.1	—	2.1-31	相違理由欄の記載について、以下のとおり追記し、脱字を修正する。(下線部参照) (旧) (水消火系を使用した原子炉格納容器へスプレイ手順を整備するのは、～ (新) (水消火系を使用した原子炉格納容器内へ <u>の</u> スプレイ手順を整備するのは、～
9	技術的能力2.1	—	2.1-34	泊3号炉欄の記載について、色識別を「緑」に修正する。(下線部参照) (泊3号炉欄) さらに、 <u>発電所災害対策要員</u> の役割に応じて付与される力量に加え、～
10	技術的能力2.1	—	2.1-39	大飯3/4号炉欄、女川2号炉欄、泊3号炉欄の記載について、下線部の色識別を「赤」に修正する。 (大飯3/4号炉欄) b. <u>屋外の可搬型重大事故等対処設備は、故意による～</u> (女川2号炉欄) b. <u>屋外に保管する可搬型重大事故等対処設備は、原子炉建屋及び制御建屋～</u> (泊3号炉欄) b. <u>屋外の可搬型重大事故等対処設備のうち、原子炉建屋又は原子炉補助建屋の外から～</u>
11	技術的能力2.1	—	2.1-73	泊3号炉欄の以下の記載及び当該箇所に対する相違理由の記載について、色識別を「青」に修正する。(下線部参照) (泊3号炉欄) 以下の(1)項及び(m)項に該当する～

No.	条文	まとめ資料 ページ番号	比較表 ページ番号	適正化予定内容
12	技術的能力2.1	—	2.1-73	相違理由欄の記載について、以下の誤記を修正する。（下線部参照） (旧) 【女川】記載表現の相違 ・泊は、大飯と同様に、5つの活動を～ (新) 【女川】記載内容の相違 ・泊は、大飯と同様に、5つの活動を～
13	技術的能力2.1	—	2.1-73	泊3号炉欄の記載について、下線部の色識別を「緑」に修正する。 (泊3号炉欄) 可搬型大型送水ポンプ車及び小型放水砲等による～
14	技術的能力2.1	—	2.1-78	泊3号炉欄の記載について、下線部の色識別を「緑」に修正する。 (泊3号炉欄) ・早期に準備が可能な常設設備による注水を優先して実施し、常設設備により注水できない場合は、可搬型設備により使用済燃料ピットへ注水することにより、使用済燃料ピット内の燃料体等を冷却し、放射線を遮蔽し、臨界を防止する。
15	技術的能力2.1	2.1-133	2.1-88	泊3号炉欄の記載について、以下のとおり追記し、脱字を修正する。（下線部参照） (旧) また、炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器の破損を防止するため、～ (新) また、炉心の著しい損傷が発生した場合においても原子炉格納容器の破損を防止するため、～
16	技術的能力2.1	—	2.1-105	相違理由欄の記載について、以下の誤記を修正する。（下線部参照） (旧) (水消火系を使用した発電用原子炉への注水手順を整備するのは、～ (新) (水消火系を使用した原子炉容器への注水手順を整備するのは、～
17	技術的能力2.1	—	2.1-105	相違理由欄の記載について、以下のとおり追記し、脱字を修正する。（下線部参照） (旧) (水消火系を使用した原子炉格納容器へスプレイ手順を整備するのは、～ (新) (水消火系を使用した原子炉格納容器内へ <u>の</u> スプレイ手順を整備するのは、～

No.	条文	まとめ資料 ページ番号	比較表 ページ番号	適正化予定内容
18	技術的能力2.1	—	2.1-107	泊3号炉欄の記載について、下線部の色識別を「赤」に修正する。 (泊3号炉欄) ・代替所内電気設備又は大規模損壊対応用電気設備により原子炉格納容器破損を防止するための設備へ給電する手順
19	技術的能力2.1	—	2.1-108	相違理由欄の記載について、以下の誤記を修正する。(下線部参照) (旧) 【女川】記載表現の相違 (新) 【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)
20	技術的能力2.1	—	2.1-115	女川2号炉欄の記載について、下線部の色識別を「黒」に修正する。 (女川2号炉欄) 発電所対策本部の指揮命令系統の下、放水砲等の対応を行う要員を消火活動に従事させる。
21	技術的能力2.1	—	添付2.1.1-51	泊3号炉欄の記載について、下線部の色識別を「緑」に修正する。 (泊3号炉欄) ・原子炉建屋 原子炉建屋屋上が降下火砕物の堆積荷重により崩落した場合に、その直下に設置している燃料取替用水ピットが～
22	技術的能力2.1	—	添付2.1.1-51	泊3号炉欄の記載について、下線部の色識別を「緑」に修正する。 (泊3号炉欄) 原子炉建屋屋上が降下火砕物の堆積荷重により崩落した場合に、その直下に設置している原子炉補機冷却水サージタンクが～
23	技術的能力2.1	添付2.1.4-3	添付2.1.4-3	泊3号炉欄の記載について、以下の誤記を修正する。(下線部参照) (旧) ・放射性物質吸着材(T.P. 51m) (新) ・放射性物質吸着剤(T.P. 51m)

No.	条文	まとめ資料 ページ番号	比較表 ページ番号	適正化予定内容
24	技術的能力2.1	添付2.1.4-7	—	以下の記載のうち、下線部の文字色を「黒」に修正する。 ・第1表 大規模損壊発生時に使用する対応手順書等及び設備一覧 (6/8)
25	技術的能力2.1	添付2.1.4-8	添付2.1.4-8	泊3号炉欄の記載について、以下の誤記を修正する。(下線部参照) (旧) ・大規模損壊用所内電気設備による給電の手順 (新) ・大規模損壊対応用電気設備による給電の手順
26	技術的能力2.1	添付2.1.4-8	添付2.1.4-8	泊3号炉欄の記載について、以下のとおり追記し、脱字を修正する。(下線部参照) (旧) ・可搬型直流電源設備による給電の手順 (新) ・可搬型代替直流電源設備による給電の手順
27	技術的能力2.1	—	添付2.1.7-2	泊3号炉欄の記載について、下線部の色識別を「黒」に修正する。 (泊3号炉欄) c. 放水砲の設置位置と原子炉格納容器又は使用済燃料ピットへの放水可能性
28	技術的能力2.1	添付2.1.8-2	添付2.1.8-2	泊3号炉欄の記載について、以下の誤記を修正する。(下線部参照) (旧) ・放射性物質吸着材(T.P.51m) (新) ・放射性物質吸着剤(T.P.51m)
29	技術的能力2.1	添付2.1.8-7	添付2.1.8-11	泊3号炉欄の記載について、以下の誤記を修正する。(下線部参照) (旧) ・大規模損壊用所内電気設備による給電の手順 (新) ・大規模損壊対応用電気設備による給電の手順
30	技術的能力2.1	添付2.1.8-7	添付2.1.8-11	泊3号炉欄の記載について、以下のとおり追記し、脱字を修正する。(下線部参照) (旧) ・可搬型直流電源設備による給電の手順 (新) ・可搬型代替直流電源設備による給電の手順